



4月1日から

やまさきあきひこ

山崎明彦教育長が就任

問い合わせ先 教育総務課教育総務担当

☎(584)1128 📠(584)1153 🆔 1001695

扇 弘行前教育長の退任に伴い、4月1日、新たに山崎明彦教育長が就任しました。

任期は令和11年3月31日までの3年間です。

山崎新教育長は、春日東中学校長、春日南中学校長、市教育支援センター指導員などを歴任しています。



▲山崎教育長



4月1日から

たかだかんじ

高田勘治副市長が就任

問い合わせ先 人事課人事担当

☎(584)1130 📠(584)1145

佐々木康広前副市長の退職に伴い、4月1日、新たに高田勘治副市長が就任しました。

任期は令和12年3月31日までの4年間です。

高田新副市長は、市の秘書広報課長、文化財課長、総務部長を歴任しています。



▲高田副市長



水不足が深刻です!

さらなる節水に協力してください

問い合わせ先 春日那珂川水道企業団総務課

☎(571)7001 📠(574)4960

市で使う水道水の約3分の1は、筑後川からの水です。筑後川流域では、昨年9月以降の少雨により、ダムの貯水率が10%を下回っており、市の水源状況は大変厳しい状況です(3月上旬時点)。

家庭や職場で、さらなる節水に協力をお願いします。

節水のポイント

- ▷洗面、手洗い、シャワーなどの時は、こまめに蛇口を閉める
- ▷汚れのひどい食器などは、あらかじめ紙や布で汚れをふき取る
- ▷洗濯物はまとめて洗う
- ▷浴槽の残り湯は、洗濯、掃除、散水などに再利用する
- ▷洗車は控えるか、バケツに水をくんで洗う



4月1日から

市の組織を一部変更します

問い合わせ先 経営企画課企画担当

☎(584)1133 📠(584)1145

学校ICT施策をより効果的に推進するため、市教育委員会事務局の組織の一部を変更します。

①業務担当課の変更

「学校におけるICTの活用に関すること」について、担当課を変更します。

新：教育総務課

旧：学校教育課

②担当の名称変更

①に伴い、担当名称を変更します。

新：教育総務課施設ICT担当

旧：教育総務課施設計画担当

市政



策定しました

第6次春日市総合計画後期基本計画

問い合わせ先 経営企画課企画担当

☎(584)1133 📠(584)1145 🆔 1016506

令和3～12年度(10年間)のまちづくりの指針や目標を定めた「第6次春日市総合計画」の見直しを行いました。計画策定から5年が経過したことに伴い、社会情勢の

変化や計画の進行状況に合わせて見直しを行い、パブリックコメントによる市民の意見を踏まえ、後期基本計画(同8～12年度)を新たに決めました。

後期基本計画は、市ウェブサイト、情報公開コーナー、市民図書館で見ることができます。

環境・生活



受け付けています

令和8年度生ごみ処理機等購入費補助事業

申込・問い合わせ先 環境課ごみ減量担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1124 📠(584)1147 🆔 1001206

燃えるごみの約3割を占める生ごみを減量するため、生ごみ処理機などの購入費を補助します。

対象 市に住民登録があり、処理機などを市内で使用する人

補助金額(1世帯当たり) 別表参照

申込期間 4月1日～令和9年3月31日

※申込先着順で予算額に達し次第、受け付けを終了します。

※申請は購入した年度内に限ります。

申込方法 郵便か窓口で申請書と必要書類を提出する

※申請書は窓口か市ウェブサイトで入手できます。

必要書類

- ▷領収書の写し(購入者氏名、生ごみ処理機などの名称、購入日が明記されたもの)
- ▷保証書の写し(生ごみ処理機の場合のみ)
- ▷竹チップ、ばかしの場合は、使用する容器の領収書の写しや写真
- ▷購入者名義の預金通帳の写し

○堆肥の回収(🆔1014955)

家庭のコンポストで作った堆肥の活用方法がない人は、市へ提供してください。食の循環事業に活用します。

受付時間

- ▷月～金曜日 午前9時～午後4時
- ▷土曜日 午前9時～午後0時30分

持ち込み先 市清掃事業協議会(白水ヶ丘1-53(有)共栄資源管理センター内)

☎(592)2502

別表

対象品目	補助上限額	補助金額(10円未満切り捨て)	補助台数(1世帯当たり)
生ごみ処理機	10,000円	購入費の1/2	5年度につき1基
生ごみ堆肥化容器	3,000円	購入費の1/2	5年度につき1基(発酵菌投入式容器は2基まで)
LFCコンポストセット	3,600円	購入費の2/3	LFCコンポストのセット、バッグ合計で5年度につき2個まで
LFCコンポストバッグ	2,100円	購入費の2/3	
LFC基材	1,000円	購入費の1/2	1年度につき6個まで
竹チップ	700円	購入費の1/2	1年度につき4個まで
ばかし	100円	購入費の1/2	1年度につき6個まで
ダンボールコンポストセット(ダンボール箱、基材、虫よけカバー(スタンダード)、テキスト)	1,400円	購入費の1/2	1セット限り
ダンボール箱	150円	購入費の1/2	1年度につき3個まで
ダンボールコンポスト基材	700円	購入費の1/2	1年度につき4個まで
虫除けカバー(スタンダード)	200円	購入費の1/2	3年度につき1個まで
虫除けカバー(ファスナー式)	800円	購入費の1/2	3年度につき1個まで

※工事費、送料などを除く税込み金額が対象です。

市政



申請は済んでいますか

食料品等物価高騰支援給付金(全世帯向け給付金)

問い合わせ先

- ▷春日市全世帯向け給付金コールセンター
☎0120(772)049(フリーダイヤル)(月～金曜日(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時)
- ▷配偶者などからの暴力を理由に避難している人の手続きについて 経営企画課企画担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1145 ID 1016955

市は、国の重点支援地方交付金を活用し、食料品等物価高騰支援給付金を支給します。

3月に対象世帯へ「支給のお知らせ」か「給付金のご案内・申請書」のいずれかを送付しています。

「給付金のご案内・申請書」が届いた人で、まだ申請をしていない世帯は期限内に手続きをしてください。

※「支給のお知らせ」が届いた人は、市が把握できた口座に振り込みますので、手続きは不要です。

対象 令和8年1月1日(基準日)時点で市に住民登録がある人

※令和8年1月2日以降の出生児および転入者は対象外です。

給付額 1人当たり7,000円

※給付対象者の属する世帯の世帯主の口座に一括して振り込みます。

支給時期

- ▷「支給のお知らせ」が届いた人 4月8日(水)ごろ
※振込口座の変更などを希望する人は、振込日が4月中旬以降となります。
- ▷「給付金のご案内・申請書」が届いた人 市が申請書を受理した日から30日程度
※受付開始当初は申請が混み合うため、30日以上かかる場合があります。

申請方法 5月29日(金)(必着)までに郵便(案内に同封の返信用封筒)または電子申請で申請書、本人確認書類、振込口座が確認できる書類を提出する

※代理人による申請は郵便のみ受け付けます。委任状(または委任欄記入)、本人および代理人の本人確認資料、口座確認資料を郵送してください。その他追加資料が必要となる場合もあります。

注意事項

- ▷配偶者などからの暴力を理由に住所地以外に避難している人も、一定の要件を満たせば受給できる場合があります。経営企画課に問い合わせてください。
- ▷給付金に便乗した詐欺に気を付けてください。国や市役所などをかたった不審な電話や郵便物が届いたら、迷わず市役所や警察署に連絡してください。

子育て・教育



4月から引き上げられます

児童扶養手当・特別児童扶養手当

問い合わせ先

- 子ども未来課子ども政策・給付担当
☎(584)1126 ☎(584)1115

4月からの児童扶養手当、特別児童扶養手当の額が、2.9%引き上げられます。

○児童扶養手当(ID1001547)

- ▷全部支給(月額)
 - ▶3月まで:4万6,690円
 - ▶4月から:4万8,050円
- ▷一部支給(月額)
 - ▶3月まで:1万1,010円～4万6,680円
 - ▶4月から:1万1,340円～4万8,040円

第2子以降加算額

- ▷全部支給(月額)

- ▶3月まで:1万1,030円
- ▶4月から:1万1,350円
- ▷一部支給(月額)
 - ▶3月まで:5,520円～1万1,020円
 - ▶4月から:5,680円～1万1,340円

○特別児童扶養手当(ID1001877)

- ▷1級(月額)
 - ▶3月まで:5万6,800円
 - ▶4月から:5万8,450円
- ▷2級(月額)
 - ▶3月まで:3万7,830円
 - ▶4月から:3万8,930円

子育て・教育



令和9年度新入学児童の保護者向け

就学相談・特別支援教育説明会・見学会

申込・問い合わせ先 子育て支援課発達支援担当

☎(588)5150 📠(501)0051

令和9年4月に小学校に入学する子どもの身体面や知的・情緒面などに不安をもつ保護者を対象に、相談・説明会を行います。

○就学相談(📄1009220)

特別支援学校への入学、特別支援学級や通級指導教室の利用を希望する人は、必ず参加してください。

また、相談当日は原則として子どもを同伴してください。

期日 4月21日(火)～8月21日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

時間 午前9時30分～、午後1時30分～、午後3時～
※相談時間は30分～1時間程度です。

場所 いきいきプラザ

申込期間 4月7日(火)午前9時～7月31日(金)午後5時

申込方法 希望日の14日前(土・日曜日、祝日を除く)までに市LINE公式アカウント(トーク画面で「就学相談予約」と入力し、予約画面に必要事項を入力)または電話で申し込む

○特別支援教育説明会・見学会(📄1009029)

特別支援学級への入級や通級指導教室の利用を検討している人は、参加してください。

参加可能な学校は入学を予定する小学校1校です。

なお、小学校入学のための特別支援教育についての資料を市ウェブサイト(📄1006361)に掲載していますので、確認してください。

日程・場所 別表参照

内容

▷特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室へ就学するまでの流れの説明

▷特別支援学級の授業見学、通級指導教室の場所見学(指導中は見学できません)

▷質疑応答 など

申込方法 開催日の3日前の午後5時までに、市LINE公式アカウント(トーク画面で「見学会予約」と入力し、予約画面に必要事項を入力)または電話で申し込む



▲市LINE
公式アカウント

別表

学校	期日	説明開始時刻(※)	場所
春日原小学校	5月11日(月)	午前9時	会議室
大谷小学校	5月12日(火)	午前9時15分	谷っ子ホール
須玖小学校	5月13日(水)	午前10時	教育相談室
春日野小学校	5月14日(木)	午前9時30分	会議室
春日東小学校	5月15日(金)	午前9時30分	会議室
春日小学校	5月20日(水)	午前9時30分	図書室
春日西小学校	5月21日(木)	午前9時	会議室
白水小学校	5月26日(火)	午前9時25分	コミュニティルーム
春日北小学校	5月27日(水)	午前9時	会議室
天神山小学校	6月2日(火)	午前9時30分	多目的ホール
日の出小学校	6月3日(水)	午前9時15分	会議室
春日南小学校	6月9日(火)	午前9時30分	家庭科室

※説明開始時刻の15分前から受け付けを行います。

環境・生活



仲間と一緒に地域で環境保全活動をしませんか 市環境保全活動事業補助金制度

申込・問い合わせ先 環境課環境推進担当

☎(584) 1150 📠(584) 1147 🆔 1001216

自主的に環境保全活動を行っている団体を支援します。

対象となる団体 次の全ての要件を満たす団体

- ▷良好な環境の保全、創造のための活動を行っている
- ▷市内を中心に活動し、市内に事務所を行う場所がある
- ▷規約などがあり、事業および経理を的確に行える
- ▷5人以上で組織され、代表者がいる
- ▷政治活動や宗教活動、営利活動を目的としない
- ▷暴力団でない、暴力団または暴力団員と親密な関係を有しない

対象となる活動

- ▷自然環境の保全、再生、創造
- ▷環境の美化や緑化
- ▷省資源、省エネルギーの推進
- ▷ごみの発生回避、適正処理の推進
- ▷生物多様性の保存
- ▷動物愛護の推進
- ▷環境保全意識の向上

対象期間 交付決定を受けた日～令和9年3月31日

補助金額 対象経費の合計額または10万円のどちらか低い額

申請方法 4月1日(水)～12月4日(金)に窓口で必要書類を提出する

※申請書などの必要書類は、市ウェブサイトまたは窓口で入手できます。

※さまざまな条件がありますので、詳しくは問い合わせてください。



▲市ウェブサイト



市政



固定資産(土地・家屋)

縦覧帳簿の縦覧および課税台帳の閲覧ができます

問い合わせ先 税務課資産税担当

☎(584) 1123 📠(584) 1141

🆔 1000889(土地)

🆔 1000890(家屋)

○縦覧帳簿の縦覧

自分の土地・家屋の価格を他と比較するため、縦覧帳簿を確認できます。縦覧帳簿には、市内の土地と家屋の評価額、地積、家屋の床面積などが記載されています。

対象 市内に土地や家屋を所有し、固定資産税を納付している人およびその代理人

期間 4月1日(水)～30日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

場所 税務課資産税担当

※西出張所(いきいきプラザ)では行っていません。

○課税台帳の閲覧(随時)

自分の土地・家屋の価格などを確認したい人は、名寄帳(課税台帳)の写しで確認できます。

対象 固定資産税納税義務者、借地借家人およびその代理人

場所 税務課資産税担当、西出張所(いきいきプラザ)

手数料 1枚10円

※縦覧期間中(4月1日(水)～30日(木))は無料です。

持ってくるもの

- ▷本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ▷代理人の場合は所有者からの委任状
- ▷借地借家人の場合は賃貸借関係が分かる書類

市政



納税通知書を送付します

令和8年度固定資産税・都市計画税

問い合わせ先 税務課資産税担当

☎(584)1123 ☎(584)1141

ID 1000887(固定資産税)

ID 1000898(都市計画税)

発送予定日 4月6日(月)

※4月13日(月)までに届かない場合は連絡してください。

※納税通知書の発送に合わせて、公課証明書の発行を4月6日(月)に開始します。

納期限(第1期) 4月30日(木)

※税額の算定方法など、詳しくは納税通知書同封のチラシや市ウェブサイトを見てください。

年金



毎年申請が必要です

国民年金学生納付特例の申請はお早めに

申請・問い合わせ先

▷市民課年金担当

☎(981)0112 ☎(584)1141

▷南福岡年金事務所国民年金課(〒815-8558福岡市南区塩原3-1-27)

☎(552)6112(自動音声案内②→②を押す)

☎(541)7649

令和8年度分(令和8年4月～同9年3月)の申請は4月1日(水)から受け付けます。

審査は日本年金機構が行い、結果は2～4カ月後にはがきで届きます。

※過去に未納がある場合は、申請する月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

学生納付特例制度概要

▷対象校に在学しているまたは在学していた人が申請できる

▷本人の所得が審査の対象となる(申請する年度の前年所得で審査)

▷申請後に承認を受けると保険料の納付義務が猶予される

▷老齢・障害・遺族基礎年金を請求する場合に必要な受給資格期間に算入される

▷定額保険料を納付する場合と比べると申請が承認された月数分、将来受給する老齢基礎年金が減額になる

※将来受け取る老齢基礎年金の減額分を補うには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。ただし、2年を過ぎると当時の保険料に加算金が上乗せされます。

申請方法

▷郵便：申請書と必要書類を郵送する

※申請書は年金事務所または日本年金機構ウェブサイトから入手できます。

※問い合わせの際は、申請者の基礎年金番号が必要です。

※日本年金機構から更新のはがきが届く場合があります。

▷マイナポータル：マイナンバーカードを準備し必要事項を入力後、有効期限内の学生証(両面)または在学証明書を撮影し、そのデータを添付する

▷窓口：次の必要書類を提出する

▶本人が手続きする場合

- ・有効期限内の学生証または在学証明書(原本)
- ・本人確認書類

▶代理人が手続きする場合

- ・委任状(申請者自署、様式は任意。同居の親族でも必要)
- ・有効期限内の学生証(両面コピー可)または在学証明書(原本)
- ・代理人の本人確認書類

注意事項

▷本人確認書類とは、マイナンバーカード、運転免許証など官公署が発行した顔写真付きのものです。持っていない場合は、健康保険の保険者が発行する資格確認書や基礎年金番号通知書(年金手帳)など2点が必要です。

▷退職して学生となった場合は、雇用保険被保険者離職票などの写しの添付が必要な場合があります。



▲日本年金機構ウェブサイト

環境・生活



ゴールデンウィーク

ごみの収集を休みます

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1124 📠(584)1147 🆔 1001162

ごみ収集休み 5月3日(日)・(祝)～5日(火)・(祝)

振替収集日 陶器・金属類

▷5月3日(日)・(祝)→6日(水)・(休)に振替

▷5月4日(月)・(祝)→7日(木)に振替

▷5月5日(火)・(祝)→1日(金)に振替

※「燃えるごみ」の振替収集はありません。

※居住する地区によってごみ出し日は異なります。ごみ出し日が分からない場合は、令和8年度版ごみ出しカレンダー(市報かすが3月号折込)を見てください。市ウェブサイト(🆔1001192)でも確認できます。



▲市ウェブサイト

健康



65歳になったら

肺炎球菌予防接種の助成が受けられます

申請・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134 📠(501)1135 🆔 1001805

助成を希望する人は、市が発行する決定通知書を持って医療機関で接種してください。

なお、国の方針により、令和8年度から使用するワクチンの種類が「肺炎球菌20価ワクチン」に変更になります。昨年度までの23価ワクチンよりも高い有効性が期待できるとされています。

※決定通知書がない場合、市の助成は受けられません。

対象 市に住民登録があり、接種日時点で次のいずれかに該当する人(過去に地方公共団体の助成を受けて23価または20価の肺炎球菌予防接種を受けた人を除く)

▷65歳(定期接種)

▷66歳以上(経過措置)

※経過措置による助成は、令和9年3月31日で終了予定です。

▷60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳1級に相当する

自己負担金 5,800円

※生活保護世帯および世帯全員が住民税非課税の人は、接種前に窓口または市ウェブサイトで申請を行うことで無料になります。

助成の申請方法

①今年度65歳になる人(申請不要)

誕生日を迎えた翌月に市から届く接種の案内を確認する

②①に該当しない人、または①に該当する人で生活保護世帯の人および世帯全員が住民税非課税の人

▷窓口申請

健康課健康づくり担当(いきいきプラザ)で本人確認書類を持参して申請し、決定通知書を受け取る

※代理人による申請も可能ですが、同居者以外の申請の場合は委任状が必要です。

▷ウェブ申請

市ウェブサイトの申請フォームから申請する

※申請後、通常1週間以内に市から決定通知書を郵送します。

※いずれの申請方法でも、住民税非課税世帯のうち同居者に住民税の申告が済んでいない人がいる場合は、申告が必要です。

接種方法 接種できる病院に予約し、決定通知書、本人確認書類、自己負担金などを持参して予防接種を受ける

※接種できる病院は、送付される接種の案内や市ウェブサイトを見てください。



▲市ウェブサイト

健康

65歳以上



高齢者帯状疱疹予防接種の助成

申請・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134 📠(501)1135 📠 1015506

助成を希望する人は、市が発行する決定通知書を持って医療機関で接種してください。

帯状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、免疫力の低下により、痛みやかゆみ、発疹などの症状がでます。

罹患者数は70歳代でピークを迎えることから、発症リスクが高まる前に効果的に接種できるよう、65歳以上の高齢者を対象に助成を行います。

※決定通知書がない場合、市の助成は受けられません。

対象 市に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

▷令和9年3月末時点で65歳以上(過去に市の制度を利用し帯状疱疹予防接種を受けた人を除く)

▷接種日時点で60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳1級に相当する

※この制度の利用は1回限りです。

対象ワクチン 別表参照

申請方法

▷窓口申請

健康課健康づくり担当(いきいきプラザ)に本人確認書

類を持参して申請し、決定通知書を受け取る

※市役所本庁では申請できません。

※代理人による申請も可能ですが、同居者以外の申請の場合は委任状が必要です。

▷ウェブ申請

市ウェブサイトの申請フォームから申請する

※申請後、通常1週間以内に市から決定通知書を郵送します。

※いずれの申請方法でも、自己負担金決定のため、同居者に住民税の申告が済んでいない人がいる場合は、申告が必要です。

接種方法 接種できる病院に予約し、決定通知書、本人確認書類、自己負担金などを持参して予防接種を受ける

※接種できる病院は、市ウェブサイトや健康課窓口で確認できます。



▲市ウェブサイト

別表

種類	生ワクチン (阪大微研：乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)	組換えワクチン (GSK 社：シングリックス)
接種回数(接種方法)	1回(皮下に接種)	2回(筋肉内に接種)
特徴	・病気や治療によって、免疫が低下している人は接種できません。	・原則として、1回目の接種後に2カ月以上の間隔を置いて2回目を接種します。 ・免疫の状態にかかわらず接種可能です。
接種後のワクチンの効果(報告)	1年時点	6割程度の予防効果
	5年時点	4割程度の予防効果
	10年時点	—
副反応	皮膚の赤み、かゆみ、熱感、腫れ、 疼痛、硬結、発疹、倦怠感	皮膚のかゆみ、赤み、筋肉痛、疲労、頭痛、 腫れ、悪寒、発熱、胃腸症状、倦怠感
自己負担金	4,900円	1回当たり10,000円(2回で20,000円)

※生活保護世帯の人および世帯全員が住民税非課税の人は、自己負担金は無料です。

講演講座



スマホの疑問を解決しませんか スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先 ソフトバンク専用コールセンター

☎0800(111)9442(午前9時～午後5時、土・日曜日可)

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当

☎(584)1118 📠(584)1145 📠 1011730

専用車「スマサポ号」内で受講する、オンライン形式の教室です。

自分のスマートフォン(スマホ)を使って受講できます。

貸出用のスマホも用意していますので、スマホを持っていない人も受講できます。

日時・場所・内容 別表参照

定員 各3人(申込先着順)

申込方法 開催日前日の午後5時までにソフトバンク専用コールセンターに電話で申し込む

※予約に空きがある場合は、当日参加も可能です。

別表 4月開催スケジュール

期日	午前11時～正午	午後0時30分～1時30分	午後2時30分～3時30分	午後3時45分～4時45分	場所
6日(月)	スマホを触ってみよう※1	スマホの使い方(入門編)※2	スマホの使い方(基礎編)※3	スマホの使い方(応用編)※4	いきいきプラザ
13日(月)	スマホを触ってみよう※1	スマホの使い方(入門編)※2	スマホの使い方(基礎編)※3	スマホの使い方(応用編)※4	市役所
20日(月)	スマホの使い方(基礎編)※3	スマホの使い方(応用編)※4	ラインでコミュニケーション※5	スマホのセキュリティについて※6	市役所
27日(月)	LINEでコミュニケーション※5	スマホのセキュリティについて※6	アプリでネットショッピング※7	スマホ決済の使い方※8	いきいきプラザ

- ※1 マップを使いながらスマホの指の操作を学ぶ、カメラ、音声アシスタント機能
- ※2 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール
- ※3 マップを使いながら基本操作、ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り
- ※4 インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法、移動方法
- ※5 トークの送り方、写真・スタンプの送り方、グループトークの作り方、ビデオ通話の仕方
- ※6 よくある不安、詐欺の手口、安全な使い方
- ※7 商品の探し方、注文する、支払い方法
- ※8 スマホ決済とは、不安要素と対処法

募集



委員を募集します 政治倫理審査会

応募・問い合わせ先 総務課総務担当(〒816-8501春日市役所)

☎(981)0117 📠(584)1142 📠 1005689

「春日市長等政治倫理条例」と「春日市議会議員政治倫理条例」に基づき設置している「政治倫理審査会」の委員を募集します。

活動内容

- ▷市長、副市長、教育長が提出した資産等報告書の審査
- ▷市長、副市長、教育長、市議会議員の政治倫理基準違反の疑いなどに対して市民から調査請求があった場合の審査

対象 市に居住する18歳以上で選挙権を有する人(4月1日時点)

※市の付属機関などの委員になっている人は除きます。

任期 7月1日～令和10年6月30日(2年間)

報酬 会議出席1回当たり6,500円(別途交通費として1,000円支給)

募集人数 2人以内

選考方法 書類選考

応募方法 4月15日(水)(必着)までに、郵便または窓口で申込書と作文「私が望む春日市の政治倫理」(1,200字程度)を提出する

※申込書は窓口または市ウェブサイトで入手できます。

市政



令和8年度職員出前講座(無料)

「あすか市民塾」を利用しませんか

申込・問い合わせ先 文化スポーツ課文化担当(〒816-0831

大谷6-24ふれあい文化センター)

☎(575)4121 📠(593)7380 🆔1002688

市民の皆さんの希望に応じて、市職員が市政の説明や専門的な話、情報提供などを行います。

対象 市に居住、または勤務する人で構成する10人以上のグループ

時間 午前10時～午後9時のうち90分以内

※業務の都合などで、希望日時に実施できない場合があります。

別表

◆行財政・計画

- ・地方創生(春日市人口ビジョン、総合戦略の概要)
- ・市中央部市民活動交流拠点の整備～福祉施設の複合化とエリアの魅力向上の取り組み～
- ・「みんなで春をつくろう」シティプロモーションの取り組み
- ・「対話」による市政運営(出前トーク事業概要)
- ・公共施設の未来
- ・春日の家計を知ろう!

◆まちの整備

- ・春日市の都市計画
- ・白水大池公園いまむかし
- ・都市計画道路の役割
- ・下水道あなたとまちをむすびみち
- ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業及び西鉄春日原駅周辺整備事業について

◆環境・ごみ

- ・地球温暖化の防止について～脱炭素に向けた身近な取り組み～
- ・犬の適正飼養
- ・ねこをめぐる問題～その背景と地域ねこ活動～
- ・ごみについて学ぼう(幼児向け)
- ・ごみ減量大作戦

◆健康・福祉

- ・国民健康保険制度について
- ・障がい者支援について
- ・障がい者の権利擁護について
- ・後期高齢者医療制度について
- ・高齢者福祉に関する事業、制度について
- ・知ってこう!高齢者のための施設
- ・なるほど!介護保険(介護保険制度編)
- ・生活保護制度について
- ・あなたのまちの民生委員・児童委員

◆議会・選挙

- ・市議会のしくみ
- ・選挙制度のあらまし
- ・選挙はなぜ大切な?(小中高生向け)

◆安全な暮らし

- ・身近な税のおはなし
- ・戸籍のしくみ
- ・知って防ごう!防犯講座
- ・災害に備える!防災講座
- ・消費者トラブル・悪質商法回避術

◆市民活動・人権・男女共同参画

- ・やさしい広報紙づくり
- ・よくわかる情報公開・個人情報保護講座
- ・春日市LINE公式アカウントの便利な機能を活用しよう
- ・マイナポータルの使い方
- ・春日市の地域コミュニティ
- ・身近な人権問題
- ・男女共同参画のまちづくり

◆歴史・文化財

- ・私たちの住む地区(須玖、小倉、下白水、上白水、春日)の文化財
- ・春日市の遺跡(水城跡、須玖岡本遺跡、日拝塚古墳、ウトグチ瓦窯跡等)
- ・地名が語る春日市の歴史と文化
- ・春日市の民俗と祭り
- ・特別史跡「水城跡」とその時代
- ・最近の発掘調査成果について
- ・文化財ガイドマップを持って、地域の文化財をたずねてみよう
- ・春日市の宝「奴国の王都」須玖遺跡群

◆教育・学校・子育て

- ・春日市における学校教育に関する取り組み
- ・不登校児童生徒への支援
- ・コミュニティ・スクールとは?
- ・子育て世帯に対する相談支援の取り組み
- ・児童虐待をなくすために
- ・乳幼児期の健康
- ・親子わくわくたいむ～手作り玩具・絵本読み聞かせなど～
- ・親子ふれあいたいむ～わらべうた・ふれあい遊び・タッチケアなど～

ります。

場所 市内

※会場の手配や準備は、全て主催者が行ってください。

開設講座 別表参照

申込方法 希望日の1カ月前までに市ウェブサイトから申し込むか、郵便、窓口、ファクスのいずれかで申込書を提出する

※申込書は、市ウェブサイトか窓口(ふれあい文化センター旧館)で入手できます。